

このリリースに関する連絡先:

三島祐子
広報担当アシスタントマネージャー
03 6271 9408
yuko.mishima@bakermckenzie.com

キャピタル・マーケットを専門とする松添聖史弁護士が入所

【東京発 2018 年 1 月 9 日】ベーカー&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）（所在地：東京都港区、代表パートナー：ジェレミー・ピッツ）は、本年 1 月 9 日付で、20 年以上の豊富な実務経験を有する松添聖史弁護士を当事務所キャピタル・マーケットグループのパートナーとして迎えましてのお知らせいたします。

松添は、当事務所に入所する以前は、国内法律事務所を経て大手外資系法律事務所にて在籍し、ロンドンでの執務経験を有します。また、2011 年に金融庁が設置した店頭デリバティブ市場規制にかかる検討会においては、弁護士としては唯一のメンバーとして選出されています。

主な取扱分野は、国内及び海外の資本市場における資金調達案件、デリバティブを利用したストラクチャードファイナンス、ソブリンを含む国内外の発行体による資本市場における資金調達（デッド・エクイティ）、クロスボーダーのバンキング業務など広く金融取引に従事するほか、クロスボーダー取引にまつわる国内外の規制、各種届出業務です。金融機関のみならず、ファンドマネージャー、機関投資家又は資金調達を必要とする国内外の事業会社など、クライアントのニーズに合わせたサービスの提供を行っています。

松添は、1996 年に慶應義塾大学を卒業し、1998 年に第一東京弁護士会にて弁護士登録しています。その後、2005 年にニューヨーク大学ロースクールを修了し、ニューヨーク州でも弁護士資格を保有しています。

ベーカーマッケンジー東京事務所の代表パートナーであるジェレミー・ピッツは、「当事務所のキャピタル・マーケットグループは、日本の資本市場における先駆者的存在として、証券発行に関わる様々な案件において、国内外の政府系及び民間企業にアドバイスを提供しています。様々な実務経験を豊富に有する松添の入所により、当グループのさらなる発展とデリバティブ取引やストラクチャード商品の取引に関する当事務所のサービスの強化につながるでしょう」と述べています。

- 以上 -

ベーカーマッケンジーについて

ベーカーマッケンジーは、世界を舞台とする厳しい競争に立ち向かうクライアント企業を支援します。私たちは、様々な国や幅広い業務分野に関わる複雑な法的課題を解決します。65年以上にわたり独自の文化を育んできた当事務所では、13,000人の所員が現地の市場を理解し、複数の国や地域に跨る案件を巧みに遂行することができます。信頼のおける同僚・友人のように、互いに協力して案件に臨むことで、クライアント企業と信頼を築きます。

www.bakermckenzie.com

ベーカーク&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）は、ベーカーマッケンジーの東京事務所として1972年に開設されました。日本法に関する卓越した知識、経験とともに、グローバル・ビジネスに関する実績とノウハウを兼ね備えた外国法共同事業を営む法律事務所として、日本最大級の規模を有しています。当事務所は、ベーカーマッケンジーのメンバーファームとして、国内外の金融法務、M&A、企業法務、独占禁止法、大型プロジェクト、知的財産、国際税務、訴訟・仲裁、労務、環境、製薬、不動産関連等について、総合的かつ専門的な法務サービスを提供しています。

www.bakermckenzie.co.jp



ベーカーク&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）はスイス法上の組織体であるベーカーク&マッケンジーインターナショナルのメンバーファームです。ベーカーク&マッケンジー法律事務所（外国法共同事業）及びベーカーク&マッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカーク&マッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所